

堅調続く日本の対ベトナム投資

インフラが整い現実的な投資先としての魅力高まる

アジア調査部主任研究員

酒向浩二

03-3591-1375

koji.sako@mizuho-ri.co.jp

- ベトナムは近年、成長率の減速が続いて世界からの対内直接投資が伸び悩んでいるにも拘わらず、日本からの投資は増加している
- 背景には、日本のODAなどによってインフラが港湾を中心に改善して輸出拠点としての魅力が高まったこと、平均年齢28歳という人口構成が魅力的で内需向けの投資も増えていることが挙げられる
- ASEAN市場統合に向け、ベトナムは輸出競争力向上や国有企業改革などの諸課題への取り組み強化を迫られているが、これらの改革の動きが日本企業の新たな商機になっていると考えられる

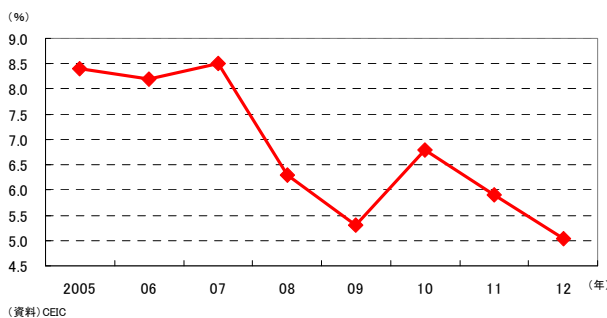
1. はじめに

ベトナムでは、2008年の世界金融危機を契機に、それまで8%台で推移していた実質GDP成長率が5~6%台に大きく減速するなど経済不振が続いている（図表1）。米欧景気の低迷に伴う輸出の伸び悩みと、国内のインフレや経常赤字を抑制するために金融引き締めが続いたことなどに拠る。

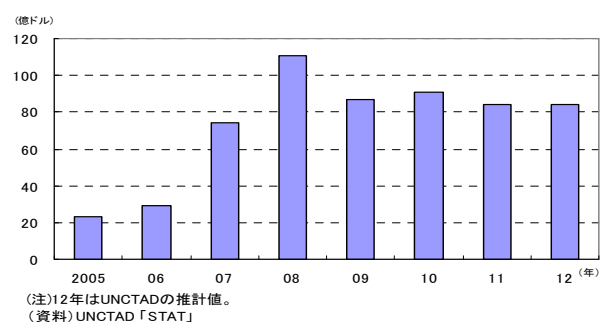
こうした厳しい経済状況を反映して、2009年以降、世界全体の対ベトナム直接投資も伸び悩んでいるが（図表2）、このような潮流に反して日本の対ベトナム直接投資は2011年以降、世界金融危機前を上回る勢いで増加を続けている（図表3）。

ベトナム経済の不振にもかかわらず日本からの直接投資が増加している背景には、いかなる要因があるのだろうか。それは、インフラ未整備をはじめとして幾つかの課題が指摘されてきたベトナムの投資環境が改善したことによるものなのだろうか。本稿では、2012年末に筆者が行ったベトナム北部における現地の調査を踏まえつつ、これらの点について検討した。

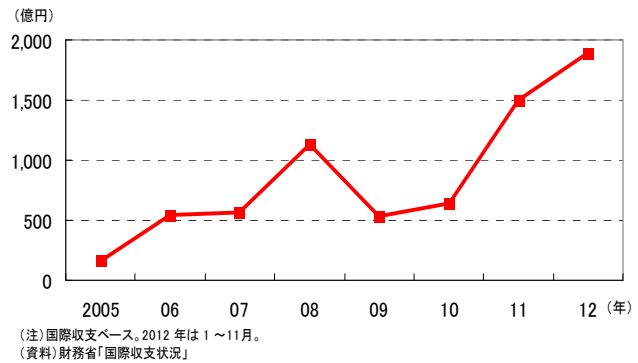
図表1 ベトナムの実質 GDP 成長率



図表2 世界全体の対ベトナム直接投資



図表3 日本の対ベトナム直接投資



2. 日本企業の対ベトナム投資急増

(1) 製造業の投資拡大

まず、近年（図表は2009年以降）の日本の対ベトナム投資動向を具体的にみてみる。

a. 電気機械

製造業において、投資を牽引しているのは、電気機械（以下電機）産業である（図表4）。ベトナムは、2001年のキヤノンの進出およびその後の投資拡大を契機として、既にプリンターの輸出拠点となっているが、新たに京セラミタ、富士ゼロックスなどの日系電機メーカーの工場新設が続いて、グローバル輸出拠点化に拍車がかかっていることが一因である。

さらに、2009年以降、韓国のサムスン電子がベトナムをスマートフォンのグローバル輸出拠点と位置づけて、世界的なベストセラーとなっている

「Galaxyシリーズ」の生産を行っている。その結果、2010年のベトナムの携帯電話輸出額は68.9億ドル（全輸出の7%）、2011年には126.4億ドル（同11%）と急増して主要輸出品目へと浮上している。この動きを受けて、パナソニックエレクトロニックデバイス、京セラなどの日系電子部品メーカーが、新たにスマートフォン向け電子部品の増産に乗り出していることも、投資増に寄与している。

また、内需向けの白物家電も増産投資が続く。例えば、パナソニックは「BRICs + V（ブラジル・ロシア・インド・中国+ベトナム）」¹としてベトナムを重点新興市場の一角に位置づけており、内需拡大に伴う販売増が期待できる冷蔵庫、洗濯機などの白物家電の増産を図っている。

図表4 日本の対ベトナム投資（業種別）

年	2009	10	11	12
製造業（計）	452	345	854	932
食料品	23	28	117	47
繊維	6	1	19	5
木材・パルプ	▲ 0	24	67	44
化学・医薬	▲ 9	29	50	68
石油	0	0	0	18
ゴム・皮革	3	9	9	56
ガラス・土石	7	59	5	3
鉄・非鉄・金属	159	50	154	155
一般機械器具	53	49	78	86
電気機械器具	86	27	217	233
輸送機械器具	51	13	137	117
精密機械器具	19	30	0	55
非製造業（計）	79	291	641	741
農・林業	0	0	0	0
漁・水産業	0	0	0	0
鉱業	▲ 1	17	14	9
建設業	4	▲ 3	1	8
運輸業	9	6	21	3
通信業	4	1	25	1
卸売・小売業	32	7	44	19
金融・保険業	18	240	500	448
不動産業	0	5	14	25
サービス業	12	17	21	14
合計	531	636	1,495	1,672

(単位: 億円)

(注1) 国際収支ベース(▲は日本への資金還流)。
(注2) 2012年は1～9月。2011・2012年の100億円超を○囲み。
(資料) 日本銀行「国際収支統計」

b. 輸送機械

輸送機械産業の投資も積極的である。ベトナムの自動二輪車の市場規模は約350万台（2012年）と中国、インド、インドネシアに次ぐ世界4位で、約500万台まで拡大するという見方もあるうえ、日系二輪メーカー（ホンダ、ヤマハ、スズキ、カワサキ）が市場シェアの8割を占める。そのため、裾野産業を含めた二輪関連の投資が活発化している。

一方、市場規模が約10万台（2012年）とタイ・インドネシアの約100万台（同）市場に比べて10分の1にとどまる四輪産業の投資は限定的である。ただし、ブリヂストン（統計上はゴム・皮革）がベトナムを日米欧向けの輸出拠点と位置づけ、乗用車用ラジアルタイヤの新規投資を決定する（2014年稼動予定）など、周辺産業では新たな動きも出てきている。

c. 鉄・非鉄・金属

鉄・非鉄・金属（以下素材）産業でも、共栄製鋼が南部では生産ラインを増設、北部では生産ラインを新設するなど、投資が増加している。ベトナムは、長年、川上産業が弱点と指摘され、隣接する中国や日本・韓国・台湾からの輸入に頼ってきたのが実情である。その空白を埋めることが日系素材メーカーにとっての新たな商機となっており、投資を増強している様子が見えてくる。

d. 食料品

食料品の投資も急増している。これはベトナムの内需拡大を狙った日系食品企業による買収・出資（M&A）の寄与が大きい。2011年から12年にかけて、キリンホールディングス、日本ハム、江崎グリコ、ニチレイフーズなどの日系食品大手が相次いでベトナム企業に対するM&Aを行った。当該時期に進展した円高が、国内市場の頭打ちで海外展開を模索する日系食品大手のM&Aを後押しした面もあると考えられる。

（2）非製造業の投資拡大

2011年以降は、非製造業の投資額も製造業に比肩する規模となってきたことが特筆される。投資のけん引役は、金融・保険業と不動産業である（前掲図表4）。金融・保険業に関しては、みずほコーポレート銀行のベトナム銀行への出資、住友生命のバオベトナムホールディングスへの出資など日系金融機関・保険会社によるベトナム企業に対するM&Aが続いている。

不動産業の投資も2012年に急増している。東京急行電鉄が、地場デベロッパーのベカマックス IDCとの合弁により、南部ビンズン省（ホーチミン市中心部から北に約30km）でまずはマンション建設に着手し、公共交通事業への展開を含めた新都市開発を行う大型投資（合弁会社の資本金は約330億円、東京急行電鉄が65%出資）が寄与しており、日系サービス業による本格的な海外展開の事例として注目される。

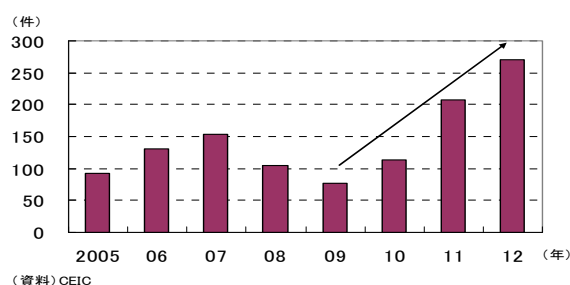
一方、投資額はやや小ぶりとなるが、卸売・小売業の投資も、ベトナム国内では所得水準が高いとされるホーチミン周辺の南部を中心に徐々に増加傾向にある。例えば伊藤忠商事は、ベトナム流通大手のフータイグループと提携し、合弁でベトナムファミリーマートを設立、店舗展開を図り始めている。

(3) 中小企業の投資拡大

日系中小企業の対ベトナム投資が活発化していることも、近年の特徴である。ベトナム政府の対内直接投資の認可件数をみると、2011年以降、日本からの投資件数が急増している傾向がうかがえる(図表5)。これまでみてきた様に、最近の日本企業の投資では大企業による大型投資の事例が目立つが、件数の急増は、大企業のみならず中小企業の投資も

増えていることを示している。実際に、ハノイ日本商工会の登録企業数は、353社(2009年3月)から465社(2012年4月)、ホーチミン日本商工会登録企業数は446社から(2009年3月)から567社(2012年4月)と、いずれも3年余りで約100社増加しており、中小企業の進出が着実に増えている様子が見えてくる。

図表5 ベトナム政府による日本からの直接投資新規認可件数



3. 投資急増の要因

(1) 「今後の市場成長性」と「安価な労働力」

国際協力銀行(JBIC)の「海外直接投資アンケート調査」(2012年12月発表)から、日本の製造業の事業展開先としてのアジア諸国の有望理由(ここでは、同調査で有望国ランキング上位の中国、ASEAN諸国を抽出)をみると、いずれも、「現地マーケットの今後の成長性」の回答率が高い(図表6)。ASEAN諸国は、2011年の名目GDPは、インドネシアは中国の約9分の1、タイは約20分の1、ベトナムは約60分の1といずれも中国に比べて現地マーケットの現状規模は小さいが、今後の成長期待は高く、ベトナムもその例に倣う。国連の人口推計によると、ベトナムの総人口は2011年の8,800万人から2030年頃には1億人を超えると予想され、国民の平均年齢は28.2歳(2010年、以下同様)とインドネシアの27.8歳と並び、日本の44.7歳はもちろん、中国の34.5歳やタイの34.2歳よりも若い。人口動態の面からベトナムは魅力的な市場といえるだろう。そのため、食品・金融・保険・不動産などの比較的内需色の強い業種でM&Aが続いていると考えられる。

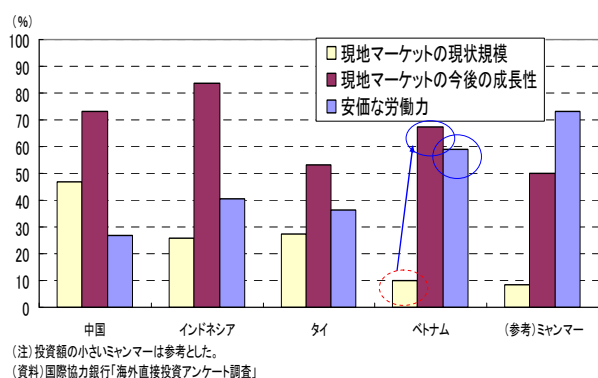
さらにベトナムの場合、「現地マーケットの今後の成長性」と並んで「安価な労働力」の回答率も高い点が注目される。賃金水準の目安となるベトナムの1人当たりGDPは1,397ドル(2011年、以下同様)と、中国の5,432ドル、タイの5,395ドル、インドネシアの3,574ドルと比べてまだ低い。平均賃金統計の入手が困難であるため、ベトナムと中国、タイ、インドネシアの法定最低賃金を比較してみると、ベトナムが最も低い(図表7)。加えて、2013年1月にハノイ・ホーチミンの法定最低賃金は、約18%引き上げられたが、約40%引き上げられたジャカルタやバンコク(2012年4月引き上げ)よりは、低い伸びにとどまっている。2011年は、従来から高い日本の生産コストが、東日本大震災に見舞われた後の円高や電力料金高によって、浮き彫りになった年である。そのために、低コストの生産基地としてベトナムが選好されたことが、2011年の投資増の一因と考えられる。

なお、「安価な労働力」の活用の面では、1人当たりGDPは824ドルとベトナムよりも低いミャンマ

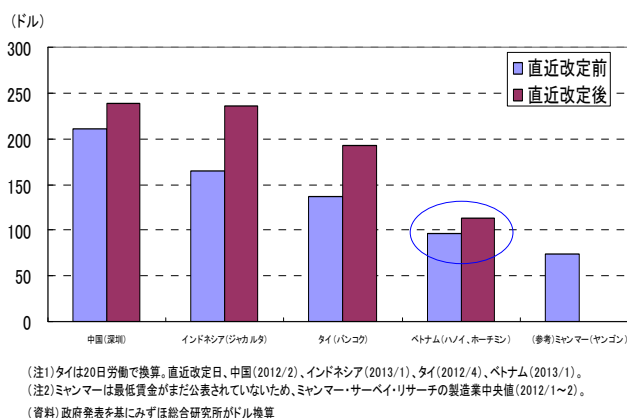
一が新たに注目されている。ただし、日本の対ミャンマー投資動向をみると、2011年は1億円、2012年（1～9月）は3億円にとどまっている。同国の経済の中心であるヤンゴン近郊では日本企業の要求を満たす水準の工業団地に空きがないうえ、1988年の軍政以降、西側諸国が金融および技術支援を停止していたために電力などの基幹インフラも脆弱である。

ミャンマーへの進出環境が本格的に改善し始めるのは、日本が2013年早期に円借款を再開し、官民一体となって進めるヤンゴン郊外のティラワ経済特区などの開発がある程度進む2015年以降になるとみられ、ベトナムの優位性が直ちに覆されることは考えにくい。

図表6 アジア諸国の有望理由



図表7 アジア諸国の法定最低賃金



(2) 整い始めたインフラ

JBICのアンケート調査から、事業展開先としてのアジア諸国の課題をみると、ベトナムはインドネシアと並んで「インフラが未整備」が優先課題となっている(6ページ図表8)。ダボス会議を主催するWorld Economic Forumの「The Global Competitiveness Report(国際競争力レポート)」を参照すると、確かに、ベトナムのインフラは、日本企業が集積かつインフラ整備が進んでいるとされる近隣国のタイに比べると道路、港湾、空運、電力供給の面で評価は低い(6ページ図表9)。

しかしながら、「The Global Competitiveness Report」の得点を2007/08年版と2012/13年版で比べてみると、ベトナムのインフラの評価は、電力供給面を除けば5年間で軒並み改善している。なかでも港湾の改善幅は大きく、港湾を中心とするインフラ整備の進捗が、ベトナムの投資先、とりわけ輸出拠点としての魅力を高めているといえそうだ。

ベトナムの港湾の従来の課題は、北部のハイフォン港(ハノイの外港)と南部のサイゴン港(ホーチミン郊外)が共に河川港で水深が浅いため、大型船の入港ができないことにあった。そこで北部では、日本の政府開発援助(ODA)などの支援で2004年に深海港として新たにカイラン港が開港した。南部でも、日本のODAなどで2009年にカイメップ・チーバイ港が開港し、現在も拡張中である。さらに、北部では日本企業(伊藤忠商事、日本郵船、商船三井)とベトナム企業(ビナライン)が、日本政府の協力の下、ハイフォン沖のラックフェンに新たな深海港を建設する計画も進められている(2016年頃開港予定)。

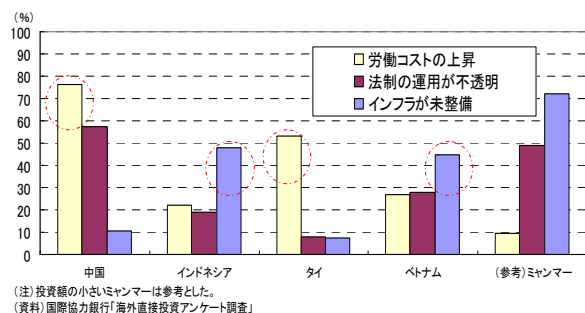
港湾近隣の工業団地および周辺の道路・橋梁も一体的に整備されつつある。筆者は、2012年末、ベトナム北部の首都ハノイから港湾都市ハイフォンまでの約100kmを4年半ぶりに走破した。高速道路はまだ建設中であったが（2013年以降完成）、既存道路の車線は拡張され、沿線は、工業団地の整備が格段に進んで²、日系や韓国・台湾系企業の進出が進んでいた。工業団地内にはレンタルオフィスも一定数備えられて日系中小企業の進出も増え、電機、事務機器、自動二輪、一般機械などで産業集積が進みつつあった。

とりわけ、ハイフォン周辺の港湾・工業団地開発は大規模なものであり、港湾を中核とする輸出基地が新たに構築されつつあった。また、橋梁などは、日本のODAで建設されたことを明確に示す刻印が見受けられた。このように、日本の金融支援もあって課題だった深海港の整備がようやく進み、それを契機に、点から面となるように工業団地や道路整備が進みつつある様子がうかがえた。

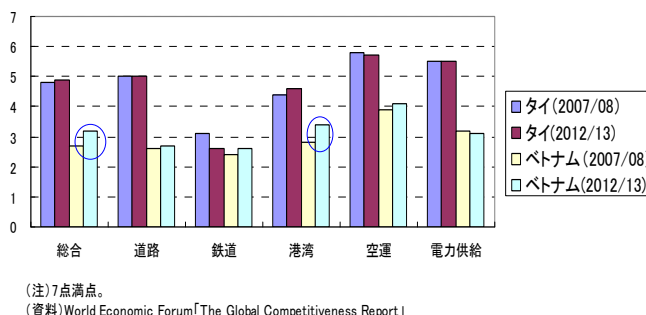
ピーク需要時に十分な供給力が確保できていない電力についても、今後、改善が期待できそうである。例えば、ベトナム北部ではASEAN最大のソンラ水力発電所（出力2,400MW、非ODA案件）が完成したことでピーク需要時の供給力拡大が可能となった。さらに、北部は2013年にギソン火力発電所（出力600MW）が稼働予定、南部は2014年にオモン火力発電所2号機（出力600MW）が稼働予定など、ベトナム各地で日本のODA案件の開発が進んでいる。現地の日本政府関係者によると、「ベトナムの電力プロジェクト数はASEANで最も多い。今後は全国レベルで徐々に需給緩和が期待し得る」とのことであった。

これまでみてきた通り、日本のODAはベトナムのインフラ整備に寄与している。日本は、ベトナムに対して足掛け20年に亘って一貫して年間800億円前後の円借款を継続するトップドナーとなっている。国際協力機構(JICA)によると、91年から2011年までの累計供与額は1兆6,997億円、その内訳は、運輸（物流）向けが4割、電力向けが3割、水道向けが2割、その他向けが1割で、重点は運輸と電力に置かれている。国土が南北に長いベトナムでは、運輸では、まず北部、南部の周辺開発を優先、次いで南北を結ぶインフラが重視されており、電力では、豊富なエネルギー源（北部は石炭、南部はガスなど）を持つ地域に沿った開発が行われるなど、「エネルギーの地産地消」を意識した戦略的な取り組みが行われている。日本政府が大きく関わる形でベトナムのインフラ整備が進められたことが、日本企業にとって進出しやすい環境の醸成に繋がったと考えられる。

図表8 アジア諸国の課題



図表9 タイとベトナムのインフラ



(3) ハード面に加えて、日越共同イニシアティブでソフト面も改善した投資環境

日越関係でさらに注目されるのが、インフラ整備というハード面に加えて、関連法制・ルールを整備というソフト面においても、日本が積極的に関与している点であり、その象徴が日越共同イニシアティブである。同イニシアティブは、ベトナムの投資環境を改善することを目的として、2003年に小泉首相とファン・バン・カイ首相（共に当時）の合意によって設置された枠組みである。

約2年を1サイクルとして、ベトナムが投資環境を改善すべき内容を行動計画として日越両国で取りまとめ、実施後の進捗評価を日越両国で行っており、既に10年が経過している。フェーズ毎の進捗評価に基づく達成率は、第1フェーズ（2003年～05年）が85%、第2フェーズ（2006～07年）が94%、第3フェーズ（2008～10年）が81%、第4フェーズ（2011年～12年）が87%と、かなり高いものとなっている。日本人の短期滞在ビザの免除に始まり、自動車産業における現地調達義務の廃止、知的財産権の法廷審査期限の遵守、電源開発への民間参入促進、国際間の陸路輸送の24時間化など、とりわけ日本企業が要望してきた課題が次々と改善され、投資環境は着実に改善しつつあるといえるだろう。なお、直近の第4フェーズ（2011～12年）では、次の6つのワーキンググループが設置されていた。

- ① 電力（電力不足問題に、電源開発促進の提案や当面の電力不足への対応課題に取り組む）
- ② 労働（労働力不足問題に対し、実態調査や工業団地に適した人材開発、住環境整備に取り組む）
- ③ マクロ（不安定な為替変動やインフレに対し、マクロ指標の透明性向上などを通じた安定化に取り組む）
- ④ 一般（裾野産業、知的財産、通関、税制などの課題に取り組む）
- ⑤ 小売・食品（WTO加盟により流通業への外資参入が可能となっているものの、外資の進出を加速すべく、法制度の透明性向上に取り組む）
- ⑥ インフラ（官民連携によるインフラ開発をさらに促進するため、電力や交通など、あらゆる分野に共通する課題について議論し、個別案件を進めるための基礎を築く）

日越共同イニシアティブの取り扱う領域は、インフラ・産業のマスタープラン策定からマクロ経済まで幅広い。日本が二国間の枠組みでベトナム政府の経済・産業振興策の根幹に関与することで、ハード面に加えてソフト面の投資環境の改善を図ったことが、日本企業にとってのベトナム政府に対する信頼性の向上、ビジネス環境の改善へと繋がり、投資拡大にも寄与しているといえよう。

4. ベトナムの投資環境における課題

これまでみてきた通り、ベトナムの投資環境には改善傾向がうかがえるが、課題も残っている。これは、日本の対ベトナム投資の先行きにも関わる問題であるため、次に具体的にみていきたい。

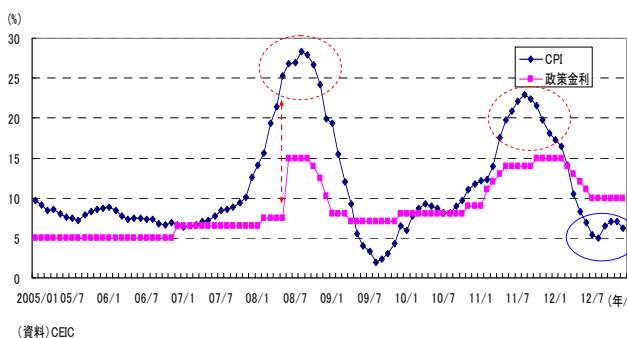
(1) マクロ経済運営の不安定性

1点目は、マクロ経済運営がまだ不安定であるという点である。近年のベトナムは、2008年前半や2011年前半のように国際資源価格が高騰した時期にインフレ率が前年比20～30%に上昇し、経常赤字がGDP比10%を超える高水準に拡大するなどマクロ経済がしばしば不安定化した。こうした問題の根

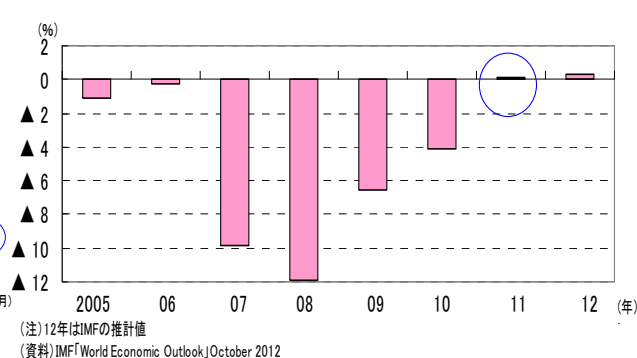
底には、ベトナムの裾野産業が未発達で原材料や部品の輸入依存度が高いことがあると指摘される。中長期的には、裾野産業の発達や輸出産業の高度化が進展すれば、こうした問題は徐々に改善に向かうと考えられるが、短期的には金融引き締めなどの適切なマクロ経済運営を通じてインフレや経常赤字の拡大を抑制することが必要である。

この点についての実際の政策対応をみると、2008 年前半は金融引き締めのタイミングが明らかに遅く（図表 10）、インフレが高進した後に急激な引き締めが行われたことで景気を失速させてしまった。2011 年前半のインフレの際にも引き締めは遅れたが、2008 年のような顕著な遅れはみられず、2011 年後半にインフレはピークアウトし、経常収支も黒字に転じている（図表 11）。ただし、「ベトナムは 2011 年に経常黒字となったが、黒字が定着したとはいえない。世界経済が回復して国際資源価格が上昇するとベトナムのインフレ率は上昇し、再度赤字に転落するだろう」（現地エコノミスト）という声も聞かれる。今後もマクロ経済が不安定化する局面で適切なマクロ経済運営が行われるかという点を注視しておく必要があるだろう。

図表 10 ベトナムの CPI と政策金利



図表 11 経常収支の対 GDP 比率



(2) 内需セクターの開放の遅れ

2 点目は、内需セクターの対外開放は遅れ気味である点である。2007 年のWTO加盟時に内需は外資に一部が開放されたものの、その後の開放スピードは遅れ気味である。例えば、小売分野では 1 店舗目は比較的スムーズに開店できるようになったが、2 店舗目以降は政府による Economic Needs Test を受けなければならないという規制が残る³。開放が遅れている要因として、内需セクターは経営が非効率な国有企業が主体であり、その保護が図られてきたことが挙げられる。

ベトナムの国有企業は現在、厳しい経営環境に置かれている。背景には、世界金融危機直後の本業の収益低迷から、2009～10 年にかけて不動産向けの投資を拡大させて本業以外に収益源を求めたものの、2011 年以降の不動産市況低迷で、かえって損失を拡大させてしまったことが挙げられる。ベトナムの金融セクターは、国有企業の不動産投資を金融面から支えてきたが、不動産向け融資の一部が事実上不良債権化してしまっ⁴。この結果、貸し出し余力が低下し、国有企業の資金繰りは苦しくなっている。

そのためベトナム政府は、国有企業の経営改善を図るべく、統廃合さらには外資の資本参加を奨励する方針を示している。国有企業が苦境に陥ったことで、外資の資本力・経営ノウハウを活かして改

革を進めようという動きが加速する可能性が出てきている点は注目されよう。外資活用を図るために踏み込んだ規制緩和が進むかがカギとなりそうだ。

(3) 労働力移動の漸進性

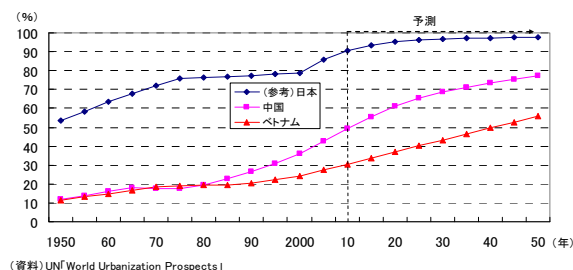
3点目は、農村から都市への労働力移動が漸進的にしか進まない点である。現地調査において、「ベトナムに投資する輸出型日系企業の大宗は、低廉な労働力（前掲図表7）の活用を主体に考えている。そのため予め広い敷地を購入し、将来的に労働力の拡大によって生産能力を倍増させようというケースが多く、機械化を目指す企業はまだ少数」という声が聞かれた。

ただし、ベトナムでは、中国でみられたような農村から都市への人口移動は漸進的にしか起こっていない点を実務上は人材調達上の制約となる可能性がある。国連によると、中国の都市化率（都市人口/総人口）は50.6%（2011年）と50%を超えているのに対して、ベトナムは31.0%（同）にとどまり、今後も、都市化の進展は緩慢なものとなることが見込まれている（図表12）。

潜在的には農村に豊富な労働力を抱えていることになるが、「ベトナムの農村は大家族主義かつ、北部では米の二期作、南部では米の三期作が可能で比較的豊かな暮らしぶりであることから、農民から工場ワーカーへの移転が進まない」という指摘もあり、投資が特定地域に集中するケースでは、局地的な労働力不足が将来発生するという懸念は残る。

実際に、「北部ではハイフォン港湾周辺が新たな投資先として人気を博しているが、投資はやや過剰感もあり、2013年以降、景気が上向けば労働者不足になるのではないかと懸念している」という声もあった。ベトナムへ進出する日本企業は、「生産ラインの機械化」や「製品の高付加価値化」などにより、早めに労働コスト上昇への対応に着手しておく必要はありそうだ。

図表12 ベトナムと中国の都市化率



(資料) UNF World Urbanization Prospects

(4) 透明性の低さ

日本企業が海外投資を行うにあたっての必要条件は、進出先の政治が安定しており、かつ法制が整備されていることといえるだろう。共産党一党制のベトナムは、民主主義で選挙のあるタイやインドネシアよりも政治的に安定しているというイメージが強い。確かに、公式には政府によってデモが禁止されているベトナムでは、小規模で散発的なデモはあるものの、労働規制や環境規制などが政治問題化して日本企業のビジネスに大きな影響を与えるケースは少ない。加えて、トップドナーである日本との関係は概ね良好で、国民は総じて親日的である。20年に亘るODA、10年に亘る日越共同イニシアティブは、日越関係を既に強固なものにしているといえるだろう。

一方で、ベトナム政府の行政運営は、一貫性に欠けて朝令暮改が多く、投資認可プロセスも不透明という批判が多いことも事実である。共産党一党制のベトナムの政治体制の下では、政策の透明性が

改善し難いという声は少なくない。欧州のNPOであるTransparency Internationalが毎年発表している「Corruption Perceptions Index（世界の腐敗認識指数）」を参照すると、ベトナムの順位は、2007年の123位（全176カ国・地域）から2012年は123位（全179カ国・地域）と横ばいにとどまっている。近隣の中国が80位から72位、タイが88位から84位と、若干ながらもランキングを上げていることに比べると、透明性が改善されていない様子が浮き彫りとなる。「ベトナム政府高官と国有企業の癒着・汚職が、現在の国有企業の低迷に繋がっている」という意見も聞かれる。

ただし、ベトナム政府も、透明性向上が課題と認識し、重い腰を上げ始めたようだ。2012年11月のベトナム国会において、国家主席（大統領）、首相を含めた閣僚、最高裁判所長、最高検察院長、国会議長、国会委員会の委員長など政府の主要構成ポストに関して、毎年信任投票が行われることが決定された。不信任が過半数を上回ると罷免される制度となっている。この新たな制度が機能するかどうか、今後のベトナム政府の透明性向上を測るうえでの試金石となりそうだ。

5. 最後に

2015年に、ASEAN10カ国内は原則として関税が撤廃される。ASEAN市場統合を控えるベトナムにとって、産業の競争力を図るうえで、ハード、ソフトの両面で日本の協力は欠かせない。現時点では、物流・電力などのハード面は着実に改善されてインフラ整備が進み、産業の裾野が広がりつつある電機や二輪などは、ASEAN域内における競争力を高めつつあるといえるだろう。ただし、労働力移動の漸進性やミャンマーなどの新たな競合者の台頭にも備えて、「安価な労働力」に依存する構造から徐々に脱却し、「生産ラインの機械化」や「製品の付加価値化」を進めておく必要はあろう。

一方で、マクロ経済運営の安定性や政策の透明性などのソフト面では、改善の余地はまだ大きいといえる。それらの改善に向けて、中長期的な取り組みが必要となる。そのためにも、日越共同イニシアティブの継続を通じたソフト面の投資環境の一層の改善が望まれよう。

最後に、日本企業は、ベトナムが抱える諸課題のなかに、新たな商機を見出すこともできるだろう。例えば、輸出の高度化にあたっては付加価値の高い日系製造業に商機があり、国有企業の改革にあたっては海外展開を加速する日系非製造業と改革を進めたいベトナム国有企業のアライアンスに商機があると考えられる。日本企業は、課題解決に向けたベトナムの改革の行方に関心を払う必要があるだろう。

¹ パナソニックが2010年に発表した中期計画では、BRICs+Vに加えて、MINTS+B（メキシコ、インドネシア、ナイジェリア、トルコ、サウジアラビア+バルカン諸国）を重視するとなっている。

² 例えば、住友商事は、2000年に開業したタンロン1に加えて、2009年にタンロン2の第一期分を開業、2011年から二期分を拡張中。

³ 日越共同イニシアティブでも議題となっており、近いうちにより明確な認可基準がベトナム政府から公表される予定。

⁴ ベトナムは時価会計制度を導入していないために、正確な統計値を把握することが困難。

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。